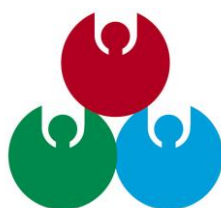


一般社団法人 国民宿舎協会



協会案内

名 称	一般社団法人国民宿舎協会
所 在 地	〒182-0024 東京都調布市布田2-36-1 調布パークス105 T e l 042-444-0014 F a x 042-444-4010
U R L	<a href="http://www.kokumin-shukusha.or.jp">http://www.kokumin-shukusha.or.jp</a>
設 立	昭和43年3月12日
目 的	本会は、地方公共団体によって設置された公営国民宿舎の質的向上と運営の合理化とを研究するとともに、観光旅行の促進と国民宿舎を核とする地域活性に貢献する諸方策の開発をはかりもって国民の保健休養と福祉の増進に寄与し、あわせて地域社会の振興に資することを目的とする。
代表理事	会 長 滋賀県長浜市 市長 藤井 勇治
理 事	副 会 長 宮城県丸森町 町長 保科 郷雄 理 事 静岡県松崎町 町長 齋藤 文彦 理 事 香川県小豆島町 町長 塩田 幸雄 理 事 鹿児島県いちき串木野市長 市長 田畑 誠一 常務理事 国民宿舎協会事務局長 清水 一郎
会 員 数	89（正会員82、特別会員6、名誉会員1）
宿 舎 数	102
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国民宿舎の経営に関する調査研究を行うこと。</li> <li>2. 国民宿舎の施設および環境に関する調査研究を行うこと。</li> <li>3. 国民宿舎の広報宣伝および利用案内を行うこと。</li> <li>4. 国民宿舎の経営および設計の指導ならびに受託を行うこと。</li> <li>5. 国民宿舎従業員の研修、表彰及び福利厚生に関すること。</li> <li>6. 健全な余暇活動の調査研究を行うこと。</li> <li>7. 健全な国民旅行の調査研究を行うこと。</li> <li>8. 国の行う保健休養施策に対し、協力すること。</li> <li>9. 関係機関および会員相互の連絡提携を行うこと。</li> <li>10. 国民宿舎の利用客に対する誘致に関する諸方策を行うこと。</li> <li>11. 国民宿舎周辺の地域情報の発信を行うこと。</li> <li>12. 国民宿舎周辺地域の観光資源に関する調査研究を行うこと。</li> <li>13. 前各号のほか本会の目的を達成するために必要なこと。</li> </ol>

## 沿 革

昭和 3 1 年	<b>国民宿舎制度の発足</b>
	厚生年金積立金還元融資制度の対象事業に指定される
3 2 年	初の「公営国民宿舎」鳥取県湯梨浜町「水明荘」が営業開始
3 3 年	国民宿舎指定要綱の制定
3 5 年	当協会の前身である全国国民宿舎運営協議会の設立
3 6 年	国民年金特別融資制度の対象事業に指定される
3 8 年	地方公共団体の設置する国民宿舎設置運営要綱の制定
	国民宿舎設計基準及び利用料基準の制定
3 9 年	国民宿舎管理基準の制定
4 3 年	<b>社団法人国民宿舎協会の設立</b>
	全国国民宿舎運営協議会の解散
4 6 年	厚生省国立公園部より環境庁自然保護局の所管へ変更
5 9 年	国民宿舎サービス基準の策定
平成 8 年	国民宿舎施設基準・管理運営基準・利用料標準の制定
1 2 年	年金積立金還元融資制度の廃止
1 4 年	国民宿舎関係通達・通知の廃止
	公営国民宿舎に関する要綱及び内規の制定
1 8 年	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の制定
2 5 年	一般社団法人へ移行
2 6 年	公益目的支出計画の実施が完了